

# あゆみ速報

原研労組中執ニュース

原子力平和利用三原則  
—公開・民主・自主—を守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 2-4  
Tel. 029 (282) 5413, 5414 Fax. 029 (284) 0568

## 拡大窓口交渉：将来ビジョン JAEA2050+、 マイナンバーカードの取得状況調査について

10月25日（金）に原子力機構と拡大窓口交渉を行い、「将来ビジョン JAEA2050+」、「マイナンバーカードの取得状況調査」について説明を受け、議論を行いました。内容等について皆様にご報告いたします。

以下、原研労組：[労組]、原子力機構：[機構]で表します。

\*\*\*\*\*

### ☆ 将来ビジョン JAEA2050+ について

[機構]：まずは、「将来ビジョン JAEA2050+」を作成した背景と今後のスケジュールについて説明する。

約1年半前に理事懇談会で将来ビジョンを作ることが決まった。その後、将来の計画なので若手の意見を聞くことが重要とのことで、半年程度をかけて意見聴取し、一つのデータとした。

2019年の年明けに最初のドラフト版を作成し、職員の意見公募などを行って春にブラッシュアップした。その後、外部有識者の意見を聞き、8月頃にさらにブラッシュアップを行うなどし、今週の理事会で最終版が決定した。

この将来ビジョンは、2050年あるいはそれ以降に JAEA が何をやっていくかを示したものとなっている。今の20~30代の若手がこれから30~40年に渡って JAEA で仕事を行っていく指針となるものである。今いる職員のみならず、これからの採用などの際にも若者を引き付けられるようなものとなれば良いと思う。

将来ビジョンは10月31日（木）に発表する予定であり、プレス発表、JAEA 公開ホームページへの掲載なども行う。11月の機構報告会でも説明を行う。さらに少し時間はかかるかもしれないが、英語版も作成する予定であり、ワークショップなどで外国にも発信していきたい。

[機構]：次は将来ビジョンの内容について説明を行う。

P1 「はじめに」として将来ビジョンの作成経緯や理事長メッセージが書いてある。

P2 「原子力機構の将来ビジョン」として、3つの丸の中に「気候変動問題の解決」、「エネルギーの安定確保」、「未来社会（Society 5.0）の実現」があるが、これを実現することが目標となる。

「原子力のポテンシャルの最大限の追求」、「他の科学技術分野との協働・融合」によって目標実現を目指すことになる。「新原子力の取組」という言葉があるが、「新原子力」とは、何か新しい技術を指すのではなく、このページに書いてある取り組み自体を指すものである。

P3,4 「将来社会の変革にむけて」では、脱炭素社会に向けた取り組みや原子力のポテンシャルについて書かれている。

P5,6 「“新原子力“の実現に向けて」では、新原子力の言葉の意味や他分野との融合によるイノベーションの創出について書かれている。また、単に研究開発を進めるだけではなく、社会に受け入れられるものとする必要があることが書かれている。

P7,8 「社会に貢献し続ける原子力をめざして」では、「原子力のエネルギー利用」、「原子力科学技術を通じた科学の発展」という貢献すべき2つの大きな分野がある。その中に6つのテーマとして「安全の追求」、「革新的原子炉システムの追求」、「放射性物質のコントロール」、「デコミッショニング改革」、「高度化・スピンオフ」、「新知見の創出」があり、それらの実現をめざしていくと書いてある。

P9,10 「原子力機構がめざす組織と人材像」、「国際協力・国際貢献のために」、「地域の発展のために」について書かれている

P11,12 「持続可能な原子力利用へ」として、バックエンド問題に着実に取り組むと書いてある。日本の原子力の研究開発は60年以上が経過し、一つのサイクルを終え、様々な施設が廃止の段階を迎えている。これらの問題は避けては通れないもので、乗り越えることでその先に新しい未来が待っていると書かれている。

P13,14 「将来ビジョンへの意見」として、外部有識者の委員の皆様のご意見と将来ビジョンアドバイザー委員会のメンバーのお名前が書かれている。この委員の皆様のうち、原子力関係者は1人のみで、その他は色々な分野の人に意見をいただいた。

P15以降は「参考資料」であり、「予測されている将来の社会」、「脱炭素社会を実現するイノベーションをめざして」、「将来に向けた「原子力」のポテンシャルの追求」となっている。これらは将来ビジョンを作る際に参考とした、基礎的な社会の状況や原子力の情勢などが書かれている。

**[機構]：** 将来ビジョンについては、概要版も作成した。こちらは1ページのみで、本文とは少し構成を変えてある。2050年に向けて「何をめざすか」、「何をすべきか」として、本文に書かれている内容をピックアップして短く書かれている。将来ビジョンについての大まかな説明としては以上となる。

**[労組]：** 将来ビジョン JAEA2050の後に「+」がついているが、以前のドラフト版にはなかったと思う。どんな意味があるのか？

**【機構】**： 作成を開始したときは 2050 年までを想定していたが、パリ協定の脱炭素社会の実現などでもそれまでに課題が全て解決するわけではないとされている。そのために 2050 年の後も見据えて+をつけた。

**【労組】**： 外部委員の人にはどういったご協力をいただいたのか？また、本日の資料がプレス発表をするものであるのか？

**【機構】**： 委員の皆様には、本文に対してご意見をいただいた。概要はその後に JAEA で作成したものである。本日の説明資料の「概要と本文」を発表する予定である。

**【労組】**： この将来ビジョンは今から 2050 年までの間の約 30 年間の JAEA の取り組みを指すのか？それとも 2050 年の一点を指すのか？

**【機構】**： この将来ビジョンは 2050 年の一点の状態のみを示している。それまでの途中経過については触れていない。どのようにこのビジョンを実現していくかについては、これから各部門で検討を行い、決めていってもらう。

**【労組】**： 以前のドラフト版を読んだが、2050 年というよりは、いま現在に行われている研究開発なども書かれていたように思ったのだが。

**【機構】**： これは分かりやすい例として現在の先端的な研究開発などを記載したものである。技術の応用についてはこれからの事も多く、例えば、汗の分析技術を生かしてウェアラブル端末で健康管理を行うなどと書いてある。

**【労組】**： 年明け頃のドラフト版と今回の発表版とで、変更点はどのようなものがあるのか？

**【機構】**： 何度も更新を行い、内容はだいぶ変わった。基本的な軸は変わっていない。

**【労組】**： 公表後の予定はどのようになっているのか？

**【機構】**： 11 月の機構報告会では発表するだけでなく、冊子を作って経団連などの産業界にも配布し、普及活動を行っていききたい。また、JAEA では普段から様々なワークショップなどが開催されているが、そういった機会を生かして紹介していききたい。

**【労組】**： 将来ビジョンの実現に向けた取り組みなどは何か考えているのか？

**【機構】**： それはこれから検討を開始する話である。いま考えているのは「イノベーション戦略」の見直しをしていくことである。

まずは、JAEA 全体でイノベーションを実現していくような戦略を作り、その後に各部門・各事業所でさらに具体的なものを作成していく。原科研では既に「原科研の将来ビジョン」の作成を進めていると聞いている。

**【労組】**： 今後は JAEA の中期計画などへも反映していくのか？

**【機構】**： 現在の中期計画はあと 2 年残っている。そこまでにある程度、具体的なものを作れば次の第 4 期中期計画へ反映していききたい。

**【労組】**： 将来ビジョンを実現するため、国などに必要な予算要求などを行っていく予定はあるのか？

**[機構]**： このビジョンは予算などについて考慮しておらず、あくまで目指すべきところを示したものである。予算などを考慮すると色々と制限がかかってしまい、しぼんだビジョンになってしまう。今後、ビジョンを実現するために、国などにそういった事も訴えていく必要があると思う。

**[労組]**： バックエンド関係はこれからの JAEA の事業の大きな部分を占める分野だが、この将来ビジョンの中ではどのように書かれているのか？バックエンドロードマップは今後 70 年間の計画であり、2050 年頃は廃止措置の真っ最中ではないのか？

**[機構]**： バックエンドに関しては、避けては通れないことで、将来のために着実に取り組むとしている。具体的な取り組みはバックエンドロードマップに書かれている。

以 上

\*\*\*\*\*

## ◇マイナンバーカードの取得状況調査について

**[機構]**： 別件で情報提供を行う。JAEA でマイナンバーカードの取得状況の調査を行う。国の方針で国家公務員などは取得を推進している。国の考えでは、将来的には保険証の代わりに使うなど、色々な利用を促進していくとのことである。

**[機構]**： 今回、国から調査依頼が来ているため、国の機関の一つとして JAEA も協力しない訳にはいかない。将来的に保険証の代わりに使う件は、原子力健保に入っている分には直接、利用することは少ないかもしれないが。

**[機構]**： これから取得状況調査を時期ごとに 3 回行っていく。既に取得している人は 2 回目以降の回答は不要だが、取得しない人は 3 回とも調査に回答していただく必要がある。何回も調査することで取得が促進されれば良いとの考えであると思われる。

JAEA としては、「必ず取得するように」と強制するものではなく、あくまで状況の調査である。

**[労組]**： 取得の強制ではないとはいえ、3 回も調査をすることは、少し多いように思えるが、国からの依頼がそのようになっているのか？

**[機構]**： 国からの依頼文書でそのようにやるように書かれている。調査については事務手続きポータルサイトで行う。ごくシンプルなものである。

以 上

「マイナンバーカードの取得状況調査」は、カードの取得を強制するものではなく、あくまで状況調査との説明を受けております。皆様もその様にご理解いただき、カードの取得は各自の自由意志で行いましょう。